

## 被験者の中止基準

- ・患者さんがどのような状態になったら研究を中止するのかを記載。
- ・各基準の設定根拠も説明
- ・研究全体を中止する基準とは区別する

## プロトコールで規定された治療

- ・プロトコールで規定された治療を記載
- ・食事、アルコール、喫煙等の規定があれば記載
- ・治療方法を変更する場合があれば、その基準を記載
- ・治療方法の設定根拠
- ・併用してよい治療、併用してはいけない治療を規定

## 評価方法・スケジュール

- ・表形式で検査、評価スケジュールを要約
- ・検査、評価の方法を文章で説明
- ・いつ、誰が、何をするのかを明確化
- ・測定に関して遵守する事項を記載  
例：食事、アルコール等
- ・測定方法は具体的に記載
- ・安全性の評価：用語の定義、有害事象の収集手順  
(例：自発報告、特定の有害事象は被験者に質問)、重症度、研究治療との関連性の判定基準

## 統計解析

- ・解析計画全体の目的を明らかにする：研究の目的と解析計画がどう整合するのか？
- ・解析計画：データの取扱い、評価項目ごとの解析方法をなるべく記載
- ・被験者数の決定方法、実施可能性

## 品質管理(QC)、品質保証(QA)

QC：ある一定水準以上の臨床研究データを無理無駄なく経済的に作成する手段  
QA：実際に得られた品質が予め設定しておいた品質基準を超えていることが確認できれば、品質保証を行ったことになる。  
品質保証をするという目的のために品質管理という活動を行う

ばらつきの制御方法を記載（：QC）

- ・測定方法の統一、訓練、治療開始前の研修
- ・モニタリング：研究の進行状況を調査し、研究が、プロトコール、標準業務手順書(SOP)、GCP及び適用される規制要件に従って実施、記録及び報告されていることを保証する活動。
- ・収集したデータの品質マネジメント  
：入力データの確認

## 倫理的事項

- ・「本研究はヘルシンキ宣言、臨床研究の倫理指針または疫学研究の倫理指針に基づいて行われる」
- ・ヘルシンキ宣言：臨床研究は、その目的の重要性が研究に伴う被験者の危険と負担にまさる場合にのみ行われるべき
- ・インフォームドコンセントの方法
- ・プライバシーの保護と患者識別
- ・同意の撤回

## 引用文献

- ・林健一 著、「プロトコールの作成方法」CBI講義資料
- ・折笠秀树 著、「臨床研究デザイン」真興交易医書出版
- ・中村好一 著、「基礎から学ぶ楽しい疫学」医学書院
- ・JCOGデータセンター 作成、JCOGプロトコールマニュアル
- ・東大治験審査委員会、臨床試験部作成、  
　　自主臨床試験の実施計画書作成の手引き
- ・治験ナビ® <http://www.chikennavi.net/>
- ・大橋靖雄 監修、臨床試験データマネージメント



## モニタリングの目的

### 日々のモニタリング

試験・研究が安全に実施されているかを確認する  
試験・研究がプロトコルどおりに実施されているかを確認する  
得られるデータの品質を一定以上に保つ

JCRAC/DMC 佐々木泰治

試験・研究が倫理的な配慮のもとに  
科学的に実施されているのかを確認する

### モニタリングの範囲と方法①

GCP 8-1-22項

**治験依頼者の責務**  
治験が適切にモニタリングされていることを保証する  
治験の内容に基づきモニタリングの適切な範囲と方法を決定する

**モニターの責務**  
1)から17)までモニターが実施し保証しなければならない事項が  
具体的に明示してある

### モニタリングの範囲と方法②

モニタリングの方針

理想的には…  
モニタリングの範囲と方法を治験・臨床研究開始前に予め「モニタリング方針」として決定し、複数のモニターが実行しても均一のモニタリングができるようにする。  
また、開始後でも適宜、方針の改訂を行う。

データセンターでは…  
機構の観察研究では研究開始前に「モニタリング方針」を決定できなかったことが実情

### モニタリングの範囲と方法③

SDV (Source Document Verification)

症例報告書に記入された内容と原資料とを直接閲覧により照合しデータの症例報告書への記入ミス、記入漏れがないかを確認する

※原資料とはカルテや臨床検査票などデータの出所の資料のこと

### データセンターでのモニタリング①

入力ミスを防ぐ方策

- ・簡潔な入力画面の作成
- ・入力画面の指示文言を適切にする
- ・入力マニュアルの作成
- ・入力者からの質問のQ&A集の作成

データセンターでは…  
SDVを実施することは困難  
⇒症例報告書への入力ミス、入力漏れ自体を減らす方策が必須

## データセンターでのモニタリング②

### 入力漏れを防ぐ方策

- ・お知らせメール等のリマインダーの送付
- ・症例の未入力項目に対する督促の実施
- ・入力画面の項目に入力漏れをチェックできる項目を加える  
例) J-NHOSAC 薬剤の入力漏れを防ぐ

各VISITの入力画面に「ステロイドの投与の有無」「免疫抑制剤の投与の有無」「併用薬剤の投与の有無」を設定している  
薬剤の入力は薬剤画面で入力を行うが、薬剤画面が未入力の場合、本当に投与していないから未入力なのか、入力を忘れているのか区別ができない  
⇒簡単な設問により入力状況がある程度判断できる

※入力者の手間とのバランスにより重要な項目に限定するなどの措置が必要

## データセンターでのモニタリング③

### 例1) JAPOAN研究のモニタリング

- ・各症例の適格性の調査(テキスト入力の病名を確認 / 開始後2ヶ月以内の死亡例を調査)
- ・重複登録疑いの調査(同一施設内で生年月日と性別とが同じ症例)
- ・観察ポイント間の体重変動(VISIT1~3 変動値:10kg VISIT3~7 変動値:20kg)
- ・同意取得の撤回以外の中止登録がされた症例の最終生存確認日または死亡日の入力依頼
- ・病状の悪化、軽快を理由に中止登録した場合の観察継続の依頼
- ・入力時期を過ぎても未入力の症例に関して定期的に事務局と相談の上督促を実施

### 例2) PHAS-J研究のモニタリング

- ・各症例の適格性の調査(血圧値とテキスト入力の併用薬名を確認)
- ・観察ポイント間の体重変動(変動値:20kg)
- ・検査値の誤入力疑いの調査(研究責任者が示した検査値の範囲を調査)
- ・採血の時間帯の不備の調査
- ・医師の判断による診断結果不備疑いの調査
- ・重複登録疑いの調査(同一施設内で生年月日と同意取得日が同じ症例)
- ・入力時期を過ぎても未入力の症例に関して定期的に事務局と相談の上督促を実施

### 例3) J-NHOAF研究のモニタリング

- ・各症例の適格性の調査(テキスト入力の病名を確認)
- ・重複登録疑いの調査(同一施設内で性別と心電図、心エコーの検査値を調査)
- ・データの整合性の調査(登録時の薬剤関連項目と薬剤入力画面のデータの照合)
- ・登録時入力項目が未入力の症例に関して督促を実施

## 引用文献

- ・大橋靖雄 監修、臨床試験データマネジメント  
・治験ナビ <http://www.chikennavi.net/>



DMCセミナー 課題一覧	
順 課題	担当者
1 プロトコール作成	鈴木
2 日々のモニタリング	佐々木
3 CRF設計	佐藤
4 モニタリングレポート作成	安原
5 個人情報保護	内田
6 システム開発支援	福田
7 一斉調査	小野
8 IT環境整備	高橋
9 ID・パスワード・ROSTER管理	岩本

## 目次

- 1. CRFとは
- 2. CRFの要件
- 3. 臨床研究の仕組み
- 4. 研究に必要とされる情報
- 5. DMCの標準的なCRF
- 6. CRF設計の作業プロセス
- 7. 注意事項と今後の課題

## 2. CRFの要件

- 1) 完備性  
研究の評価・運営に必要な情報が網羅されていること
- 2) 整合性  
プロトコールの規定(研究者の意図)と一致したデータを集められること
- 3) 簡潔性  
無駄が少なく、効率的であること
- 4) 明瞭性  
入力者の誤解を生まない、意図が明らかな構成であること
- 5) 容易性  
理解しやすい、記入・入力しやすい、点検しやすい、モニタリング・解析でデータを利用しやすい構成であること

## 1. CRFとは

**Case Report Form: 症例報告書**

→各被験者に関して、(プロトコールに規定された)  
研究に必要とされる情報を収集するための  
記録様式

図1) 臨床研究のデータ運用におけるCRFの位置づけ

## 3. 臨床研究の仕組み

図2) ランダム化比較試験(RCT)のシェーマ

#### 4. 研究に必要とされる情報①

##### 1) 結果を出すために

- (1) 有効性評価 に必要な情報
- (2) 安全性評価 に必要な情報
- (3) 信頼性評価(保証)に必要な情報

##### 2) 研究を運営するために

- (1) モニタリング に必要な情報

#### 4. 研究に必要とされる情報②

##### 1) 結果を出すために\_ 詳細

###### (1) 有効性評価 に必要な情報

Endpoint (群間で比較することをあらかじめ規定した項目)

###### (2) 安全性評価 に必要な情報

有害事象 (研究参加中に発生した全ての不ましくない出来事)

###### (3) 信頼性評価(保証)に必要な情報

プロトコル遵守 (計画通りであるほど、データの信頼性)

- ・被験者は研究対象として適格か
- ・適切にランダム化されているか
- ・確実に追跡されているか
- ・規定のスケジュールで調査されているか
- ・治療(介入)は規定どおり行われたか
- ・規定の定義に一致したイベントが報告されているか など

#### 4. 研究に必要とされる情報③

##### 2) 研究を運営するために\_ 詳細

- (1) モニタリング に必要な情報

###### → 1) 結果を出すために 必要な情報と同様。

研究期間中、データマネージャは、  
タイムリーに或いは定期的に情報を取得し、  
必要な部署（事務局、委員会など）に報告することで  
研究グループを機能させ、  
研究が適正に、かつ安全に実施されるよう促す。

#### 5. DMCの標準的なCRF

- 1) 新規登録: 適格性を確認・識別情報を取得し、被験者を研究へ登録
- 2) 患者背景: 被験者のベースラインデータを取得
- 3) 割付情報: 割付調整因子を元に、割付群を決定
- 4) 定期調査: 規定のスケジュールに沿って、経過を調査
- 5) イベント報告: イベント発生時に、随時入力
- 6) 有害事象報告: 有害事象発生時に、随時入力 (まだ収集報告)  
・SAE: 最後の随訪を受ける場合を除き、直ちにFax等で研究責任者へ報告される
- 7) 中止報告: プロトコル治療中止／追跡中止／追跡不能 等の  
プロトコル違反があった場合、随時入力
- 8) 一斉調査: 中間・最終解析に合わせて、最新の情報を取得

#### 6. CRF設計の作業プロセス

- 1) 調査項目、調査スケジュールの抽出
- 2) 項目の定義や選択肢、データ形式の設定
- 3) 収集可能性の検討
- 4) 画面構成と、レイアウトの検討
- 5) フォームレビューの実施
- 6) 記入テストの実施
- [ 7) 項目一覧の作成、システム開発 ]

##### 6-1) 調査項目、調査スケジュールの抽出

###### (1) 調査項目

4-2で示した情報+α(各研究の特性による)

###### (2) 調査スケジュール

調査時期と調査項目を、一覧表にして検討する

表1) 調査時期と調査項目のマトリックス表

項目	時期	登録時	visit1 (割付後6ヶ月)	visit2 (~12ヶ月)	研究終了時 一斉調査	追跡中止時
患者背景	●					
検査①	●	●	●			
検査②	●			●		
イベント		←————→		●	●	
有害事象		←————→		●	●	

## 6. CRF設計の作業プロセス

- 1) 調査項目、調査スケジュールの抽出
- 2) 項目の定義や選択肢、データ形式の設定
- 3) 収集可能性の検討
- 4) 画面構成と、レイアウトの検討
- 5) フォームレビューの実施
- 6) 記入テストの実施
- (7) 項目一覧の作成、システム開発

### 6-2) 項目定義や選択肢、データ形式の設定①

#### (1) 項目定義や選択肢の設定

- ・抽出した項目を、データに変換する作業
- ・臨床・生物統計の専門家に相談の上、作成する
- ・過去の（および現在使用中の）研究を参考にする

#### ① 定義

全入力者が、統一の見解をもって閲覧・入力できるよう、  
省略的・定量的な基準を定める  
例) 高血圧「有」の定義：収縮期血圧≥140 あるいは拡張期血圧≥90

#### ② 選択肢の要素

項目ごとに、具体的な要素を設定する

図3) 患者背景（合併症）と規定された場合の選択肢

合併症	有無	<input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有	…有の場合は詳細を選択
詳細		<input type="checkbox"/> 高血圧	<input type="checkbox"/> 高脂血症	<input type="checkbox"/> 慢性腎不全 …

### 6-2) 項目定義や選択肢、データ形式の設定②

- #### (2) データ形式(入力様式)の設定
- ・集計・解析されるイメージを元に、可能な限り、選択肢や数値データとして取得できるようにする。
- ① **単一選択肢**: 唯一の値を選択させる（性別など）
  - ② **複数選択肢**: 該当する全ての値を選択させる（合併症など）
  - ③ **条件付選択肢**: 条件を満たす場合、追加項目を回答させる
  - ④ **数値入力**: 数値で入力させる（臨床検査値など）
  - ⑤ **テキスト入力**: テキストで入力させる（“その他”的な内容など）
  - ⑥ **自動計算**: 他のデータから計算により得る（年齢、BMIなど）

## 6. CRF設計の作業プロセス

- 1) 調査項目、調査スケジュールの抽出
- 2) 項目の定義や選択肢、データ形式の設定
- 3) 収集可能性の検討
- 4) 画面構成と、レイアウトの検討
- 5) フォームレビューの実施
- 6) 記入テストの実施
- (7) 項目一覧の作成、システム開発

### 6-3) 収集可能性の検討

- #### (1) 調査項目設定の条件
- 全ての症例で、同じ基準をもって、必ず取得できるものでなければならない。
- #### (2) 収集可能性の検討事項
- ① データの調査目的と処理過程
    - ・調査の目的  
-いつ取得すると、より正確／効率的／効果的か
    - ・発生源から収集までの処理  
-誰が、いつ、どこで、どんな処理をすれば得られるのか  
-処理過程において、データの信頼性は保たれるか
  - ② データ取得にかかる負担
    - ・被験者の身体的／精神的／経済的負担
    - ・臨床現場の作業負担
    - ・運営側（事務局／委員会）、DMCの作業負担や必要費用

## 6. CRF設計の作業プロセス

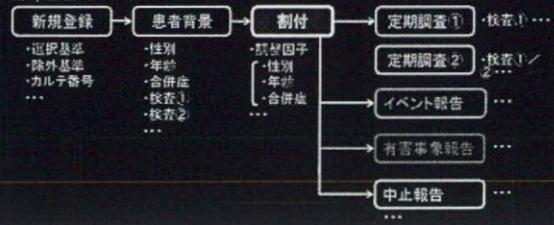
- 1) 調査項目、調査スケジュールの抽出
- 2) 項目の定義や選択肢、データ形式の設定
- 3) 収集可能性の検討
- 4) 画面構成と、レイアウトの検討
- 5) フォームレビューの実施
- 6) 記入テストの実施
- (7) 項目一覧の作成、システム開発

#### 6-4) 画面構成と、レイアウトの検討①

##### (1) 画面構成

- ・6-1)～3) のプロセスを経て設定された項目について、5で示した分類を元に、画面構成を検討する。

図4) 画面構成の例



#### 6-4) 画面構成と、レイアウトの検討①

##### (2) レイアウト

- ・特に簡潔性、明瞭性、容易性を考慮して配置する。
- ・文章（指示、注釈などを含む）のワーティングに注意する。

##### 例) ワーティングの注意点

- 1 ダブルハーネル質問  
1つの質問文に、2つ以上の意味や論点を含んでいること  
「食生活法や運動療法を規定通り行っていますか」はいい／いいえ」
- 2 否定疑問文  
回答が、否定の肯定、否定の否定となること  
「A薬を除く降圧薬の治療歴はあります」はい／いいえ」

## 6. CRF設計の作業プロセス

- 1) 調査項目、調査スケジュールの抽出
- 2) 項目の定義や選択肢、データ形式の設定
- 3) 収集可能性の検討
- 4) 画面構成と、レイアウトの検討
- 5) フォームレビューの実施
- 6) 記入テストの実施
- 7) 項目一覧の作成、システム開発

体裁が整う  
ひとまず完成

## 6-5) フォームレビューの実施

##### (1) 目的

専門的知識に基づいたレビューを行い、問題点を解決

##### (2) 方法

- 1 各専門家のレビューを受ける  
生物統計／臨床／DM関連スタッフ／（DB・システム設計）など  
(研究計画を担当していることが望ましい)
- 2 挙げられた問題点を、反映させるかどうか検討する  
必ずしも全てを反映させる必要はない。総合的判断により検討

##### (3) 効果

- ・専門的な視点から問題点を洗い出し、解決できる
- ・設計者に見えない問題点を見発できる（思い込み、単純ミス）
- ・複数名のチェックを行うことで、不整合減

## 6. CRF設計の作業プロセス

- 1) 調査項目、調査スケジュールの抽出
- 2) 項目の定義や選択肢、データ形式の設定
- 3) 収集可能性の検討
- 4) 画面構成と、レイアウトの検討
- 5) フォームレビューの実施
- 6) 記入テストの実施
- 7) 項目一覧の作成、システム開発

体裁が整う  
ひとまず完成

## 6-6) 記入テストの実施

##### (1) 目的

現場で実際のデータを記入し、正しく機能するかテスト

##### (2) 方法

- 1 現場の入力者に、実際のデータを記入してもらう  
複数施設の複数名に依頼／5～6名程度
- 2 問題点に対して、必ず、何らかの修正・対応を行う  
必ずしもCRFを修正する必要はない（手順書で対応）など

##### (3) 効果

- ・総合的な「実施可能性」など、現場の立場から問題点を発見できる
- ・研究者の意図と一致した回答が得られるか、確認できる

## 7. 注意事項と今後の課題

### (1) 注意事項

- ・CRFは、プロトコールが完全に固まる前に作成する  
設計の過程で、プロトコールまで遡って修正が必要になる場合あり
- ・研究進行中に発覚する問題への対処も必要  
現場で問題があった場合の報告体制を作つておく  
CRFの改定手順（誰が最終的に決定するか等）を決めておく  
※CRF改訂に際して、倫理委員会への報告（または申請）が必要

### (2) 今後の課題

- ・CRFの標準化  
モジュール（項目単位ごとに分割したレイアウトパターン）の作成  
必要項目の一覧作成など

## 参考資料

- ・臨床研究の質向上を目指したClinical Data Management  
高崎一弘（技術情報協会）
- ・CRF設計  
新美三由紀（日科技連CDMセミナー）

## モニタリングレポート作成

第4回DMCセミナー  
2006/11/16  
安原明美

## DMCセミナー 課題一覧

順 課題	担当者
1 プロトコール作成	鈴木
2 日々のモニタリング	佐々木
3 CRF設計	佐藤
4 モニタリングレポート作成	安原
5 個人情報保護	内田
6 システム開発支援	福田
7 一斉調査	小野
8 IT環境整備	高橋
9 ID・パスワード・ROSTER管理	岩本

### モニタリング

モニタリングは治験の進行状況や治験が薬事法、GCPおよび治験実施計画書に従って実施され、記録および報告がされていることを保証するために治験依頼者が行う調査。治験依頼者によって指名されたモニターによって行われる。

### モニタリングレポート

モニタリングの結果を報告  
進行状況  
プロトコールに従って実施されているか  
  
DMCでは  
データーマネージャーが  
定期的に主任研究者へ報告

### モニタリングレポート 記載事項

1. 研究(試験)管理情報
2. 研究(試験)概要
3. 登録状況
4. 安全性
5. 問題症例
6. その他報告事項

### 1. 研究管理情報

1. 研究(試験)名
2. 主任研究者(研究責任者)
3. 研究(試験)事務局
4. 統計解析責任者
5. データ管理責任者
6. 研究(試験)日程 症例登録期間・観察期間
7. 担当DM

## 2. 研究概要

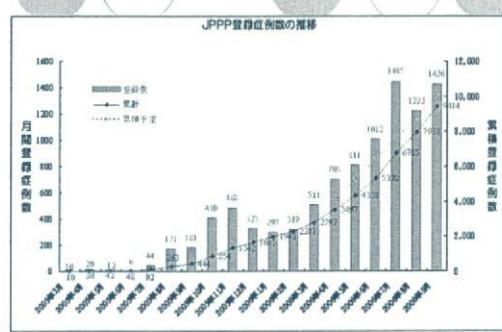
- 目的
- シーマ(研究の流れを図で示す)
- 対象 選択基準・除外基準(プロトコール参照でも可)
- 評価項目
- 参加施設数
- 目標症例数

## 3. 登録状況

- 登録症例数
- 登録症例数推移
- 施設別登録状況
- 参加施設

現状を報告し、目標症例数に達するよう推進する。  
グラフを活用しわかりやすくする。

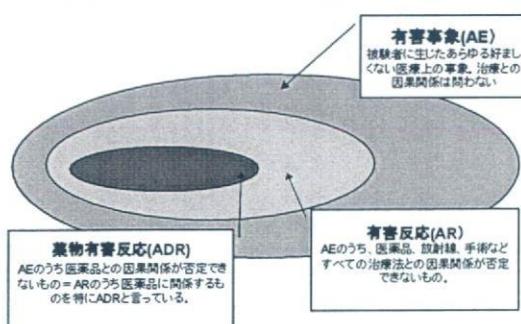
## 登録症例数の推移



## 4. 安全性

- 有害事象(adverse event, AE)  
被験者に生じたあらゆる好ましくない医療上の事象。治療との因果関係は問わない。
- 薬物有害反応(adverse drug reaction, ADR)  
AEのうち医薬品との因果関係が否定できないもの=ARのうち医薬品に関係するものを特にADRと言っている。
- 有害反応(adverse reaction, AR)  
AEのうち、医薬品、放射線、手術などすべての治療法との因果関係が否定できないもの。
- 予期していない薬物有害反応(unexpected adverse drug reaction) ARのうち、その性質や重症度が当該医薬品情報の記載に一致しないもの。

## AE, AR, ADRの関係



## 5. 問題症例

- プロトコール違反  
割付に影響するデータの誤入力、データの欠損  
除外基準に抵触することが登録後に判明
- 同意撤回

登録日  
問題が発生した日  
施設名  
DMC見解・事務局見解

## 6. その他報告事項

- システムの変更
- 研究参加者からの問い合わせ
- 連絡事項

## 参考資料

- (財)日本薬剤師研修センター 監修  
医薬品の臨床試験とCRC これからの創薬と育薬のために
- 大橋靖男 監修 辻井 敦 著  
臨床試験データマネジメント
- JCOG作成 JCOGの臨床安全性情報取り扱いガイドライン

## 個人情報保護 研修

### 研修のポイント

- ・個人情報を扱う際の注意
- ・リスク対策
- ・個人情報保護と医学研究

2006/12/14 作成: 内田久実

## 個人情報を扱う際の義務と責務

1. 利用目的の明確化と目的内での利用
2. 利用目的の本人への明示(通知または公表)
3. 目的外利用の場合の事前の本人同意
4. 嗾、偽りによる収集の禁止
5. 安全対策
6. 委託先の監督/従業員の監督
7. 本人同意なしの第三者提供の禁止
8. 開示/訂正/利用停止依頼への対応

## 個人情報保護と医学研究

□ 民間企業、民間病院⇒「個人情報保護法」

□ 國立医療機関や特殊法人、独立行政法人

⇒「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」、他

大学やその他の学術研究を目的とする機関もしくは団体またはそれらに属する者が学術研究の用に供する目的の場合、「個人情報保護法」の制約は受けない。



臨床研究に関する倫理指針、疫学研究に関する倫理指針等の該当指針を遵守

研究者の所属機関が、國立・独立行政法人・公立・民間に関わらず、該当分野の全ての医学研究を対象とする

## 個人情報とは

### □ 個人情報に該当するものの例

- ・名前、電話番号、住所
- ・メールアドレス(個人名+会社名が入っている)
- ・顔の画像が写っている防犯カメラ
- ・カルテ、遺伝子情報
- ・社員、役員、取引先情報(名刺も入る)

⇒個人が識別できるものは全て個人情報

### 該当しない例

- ・メールアドレス(個人名がわからない)
- ・死亡者情報
- ・IDのみ(容易に他の情報と照合ができる場合は個人情報)

## 情報漏洩リスク対策の例

- ・入館/入室制限を行う(物理的鍵、暗証番号、警備員等)
- ・来訪者には必ず付き添いをつけ一人にしない
- ・セキュリティを考慮した情報の送信、受領
- ・文書の廃棄方法
- ・コピーの制限(紙、電子媒体)
- ・電子ファイルにパスワードを設定する
- ・パソコンにID/PWを設定する
- ・情報へのアクセス制限を設定
- ・データの暗号化
- ・ハードディスクをフォーマットする、データ消去ツールを利用など

## 個人情報保護と医学研究

### □ 外部データセンターや外注検査業者などの委託者に情報や試料を送付する場合

対応表を持っていない場合、個人を特定できないためデータや試料の送付先では個人情報には該当しません。

ただし、照合方法によっては容易に個人を特定できる場合には個人情報とみなされます。

研究者が利用目的の達成のために必要な範囲において全部または一部を委託する場合にあたるので、第三者提供にはあたらないが、研究責任者は個人情報の安全管理が図られるよう、委託先の監督を行わなければならない。

## 個人情報と医学研究

- 多施設共同研究で、データ解析のために研究データを他施設に送付する場合

実施計画書に記載され、被験者に周知されていれば、第三者提供にはあたりません。

## 個人情報と医学研究

- 研究者の責務

研究者は保有する個人情報に関する情報、研究者や研究チームの名称、個人情報の利用目的、開示手続きや苦情・問合せ先を同意説明文書、院内掲示、ホームページ等により被験者が知ることのできる状態にしておくか、もしくは、被験者が求めてきた時にすぐに対応できるようにしておく必要があります。

## 参考資料

- 個人情報保護法実力診断ブックレット  
株式会社トーマツ環境品質研究所
- 医療の個人情報保護とセキュリティー第2版  
有斐閣
- 臨床研究に関する倫理指針

国立国際医療センター研究班  
<http://www.lmcj.go.jp/rinri/index.html>

## 個人情報と医学研究

- 長期フォローを要する試験に参加していた患者が転院し、追跡調査をする場合

他の組織に個人情報を伝える場合は第三者提供に当たるため、転院先病院の主治医は患者に同意を得る必要があります。

転院前(A病院)に、転院先(B病院)で追跡調査依頼をする旨の同意を得ていたとしても、B病院は患者の同意なく個人情報をA病院に提供することはできません。

## 個人情報と医学研究

- 死者の情報について

個人情報とは生存する個人に関する情報と定義しているので、原則として死者の情報は個人情報には含まれない。死者に係わる情報が同時に遺族等の生存する個人の情報である場合には、当該生存する個人の個人情報となる。

また、研究者等及び組織の代表者は死者の人としての尊厳及び遺族の感情にかんがみ、死者に係わる情報についても個人情報と同様に必要かつ安全な措置を講じなければならない。

## DMCセミナー 課題一覧

発表順	課題	担当者
1	プロトコール作成	鈴木
2	日々のモニタリング	佐々木
3	CRF作成	佐藤
4	モニタリングレポート作成	安原
5	個人情報保護	内田
6	システム開発支援	福田
7	一斉調査	小野
8	IT環境整備	高橋
9	ID・パスワード・ROSTER管理	岩本

1

## システム開発支援

担当者: 福田 紋子

2

## 目次

- システム開発
  - ・ 一般的な開発手順
  - ・ 当センターでの開発手順
- 仕様変更
- その他

3

## システム開発

4

### 一般的な開発手順

工程	作業内容
上流工程 (要求定義)	開発するシステムの基本要件を定義する
外部設計	システムの基本的な機能を定義し、システムの構造を決める。ユーザーライフサイクルなどシステム利用者に關係する部分を記す。
内部設計	システムにおける必要な機能をプログラム単位に分離する。
プログラム設計 (プログラミング)	内部設計によって分割された各プログラムの設計を行う。
プログラム開発 (プログラミング)	プログラムを作成する
テスト	各種テストをおこないシステムが要求どおりに動作するか検証する。
下流工程 (運用・保守)	完成したシステムを導入させる。

- 原則として、前の工程に後戻りしない
- ユーザーは、システムを開発の最後の工程にならないと見ることができない

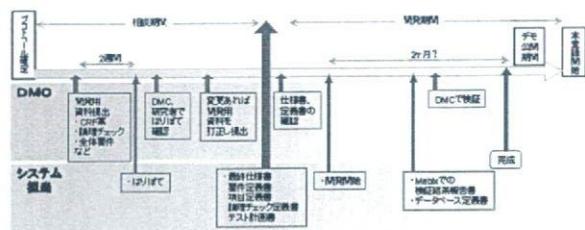
5

### 当センター(DMC)での開発手順

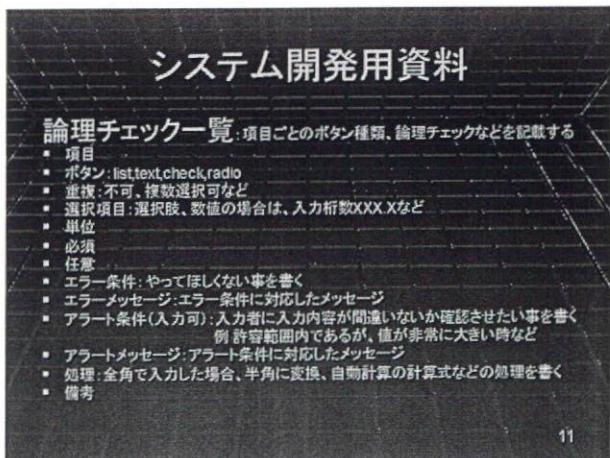
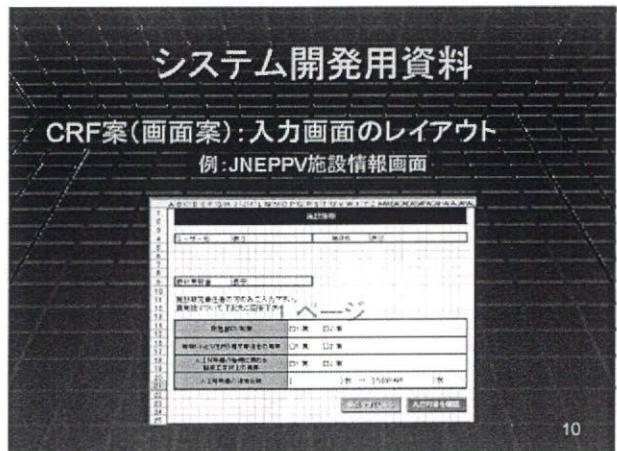
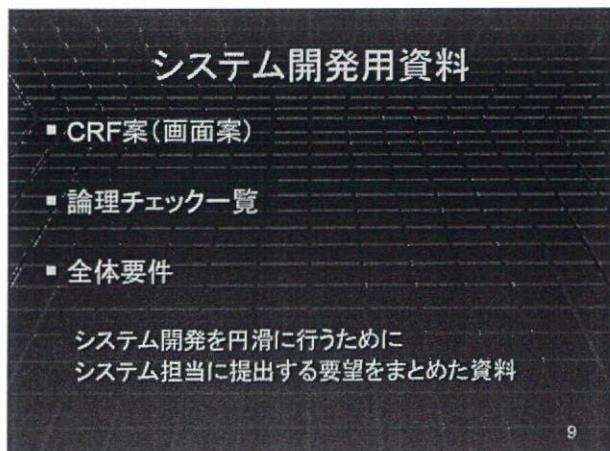
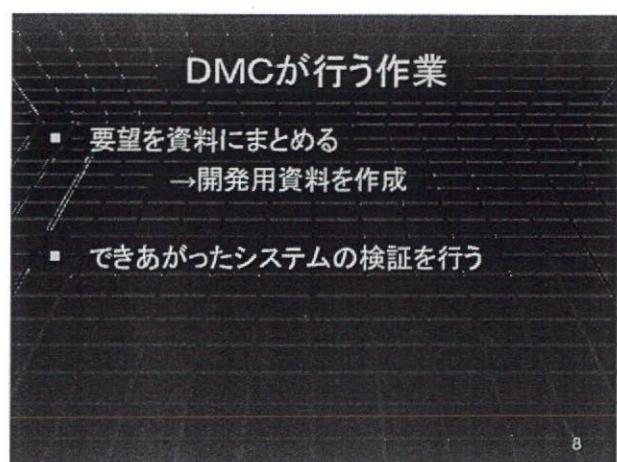
【開発までの流れ】

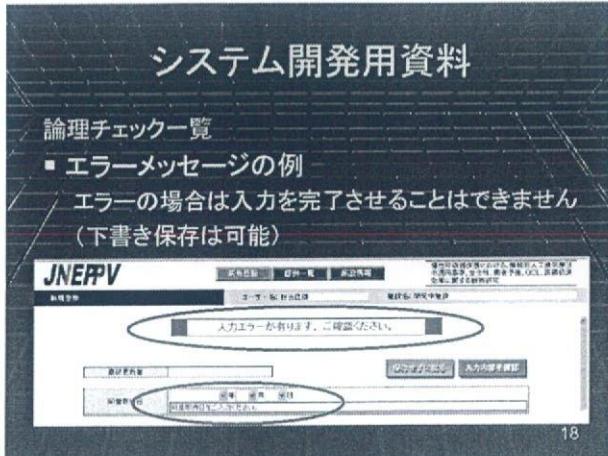
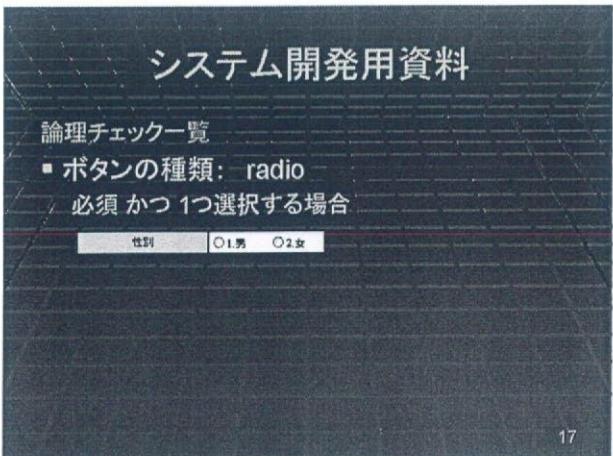
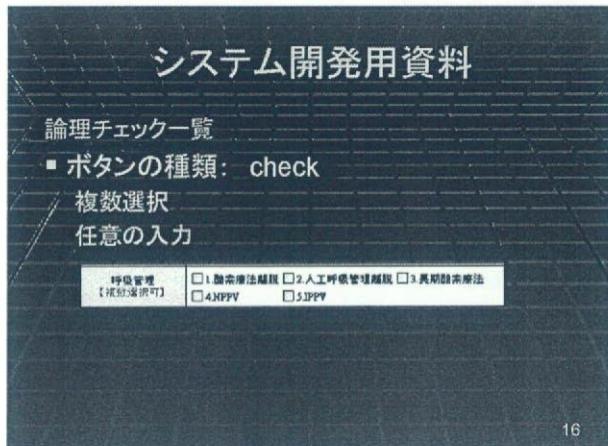
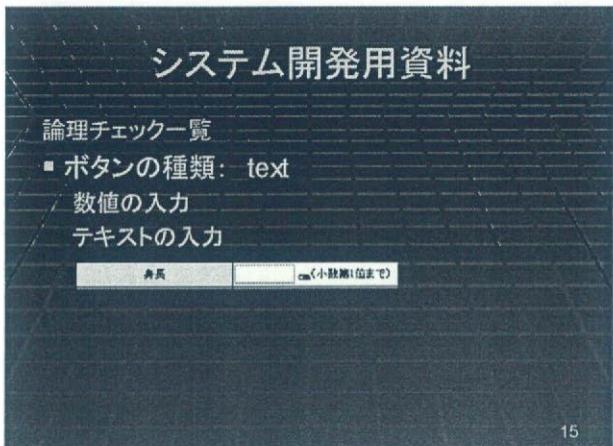
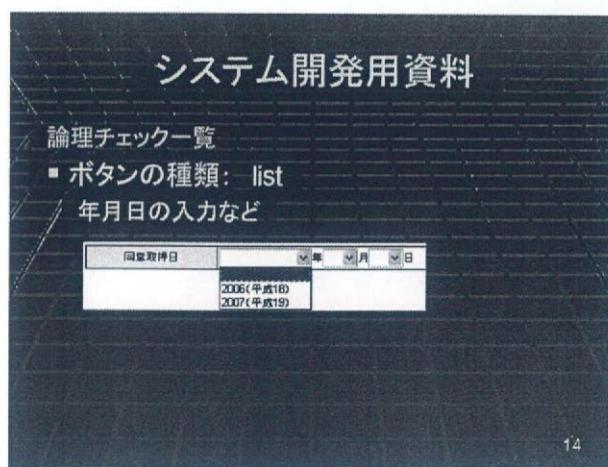
大きく分けて、システム開発の流れを以下の3段階に分けられる。

①研究開発(2ヶ月): 構造設計を行い、システムの構造を決めて打ち合わせを行ってシステム担当に相談を行う。  
その後、システム担当より最終仕様書、データベース定義書を貰う。DMCで確認済み後、開発開始となる。  
(開発にあたり各担当者は、口約束で画面やその他の機能で研究開発担当者の確認、了解を得る)  
システム担当からは接続結果とともに実装画面を実現し、DMCで最終確認を終えた後、研究開発者へ公開。



工程	作業内容	成果物
上流工程 基本計画	開発するシステムの概要をDMCからシステム担当へ提出。 システム担当からDMCへはりぼて画面を提示し、確認を得る。 DMCは必要ない内があわはる時に申し出る。	DMC作成開発用資料 はりぼて(画面設計)
設計	目的は引までの確認を行うことにより、以後なシカく変更が起 らないよううさむ	
シス	システム担当から設計仕様書を提示し、DMCの確認を得る。 各自のDMCとシステム担当の間でシステムに対する解説の食 い違いをなくす	設計仕様書 要件定義書 項目実施書 論理チェック定義書 データ設計図書 データベース定義書
開発 (プログラミング)	システム担当が行う	一
テスト	システム担当がテストを行う その後、DMCがテストを行う	システム 検証結果報告書
下流工程 運用・保守	システム移動	本番システム





## システム開発用資料

### 論理チェック一覧

#### ■ アラートメッセージの例

注意はできるが、入力を完成させることは可能

The screenshot shows a form with several input fields. A red oval highlights the top field, and another red oval highlights the '確認' (Check) button below it.

19

## システム開発用資料

### 全体要件:

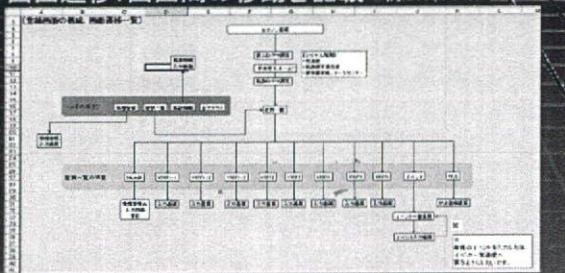
- 画面遷移
- ユーザーと権限
- 自動送信メール
- データベースのフィールド名一覧
- その他要件

20

## システム開発用資料

### 全体要件

#### 画面遷移:画面間の移動を記載 例 JNEPPV



## システム開発用資料

### 全体要件

#### ユーザーと権限:入力可、閲覧のみ、閲覧不可など

例 JNEPPV

	権限	権限ページ	権限権限
1	登録	開発可能な画面内での操作	開発可能な画面内での操作、登録、更新
2	確認登録	開発画面の登録用	開発画面のデータのみ 登録用
3	確認登録用	開発画面の登録用	開発画面のデータのみ 登録用

22

## システム開発用資料

### 全体要件

#### ■ 自動送信メール

- 種類
- 件名
- 送信先
- タイミング
- 回数
- 文面
- 送信元
- 備考
- など

23

## システム開発用資料

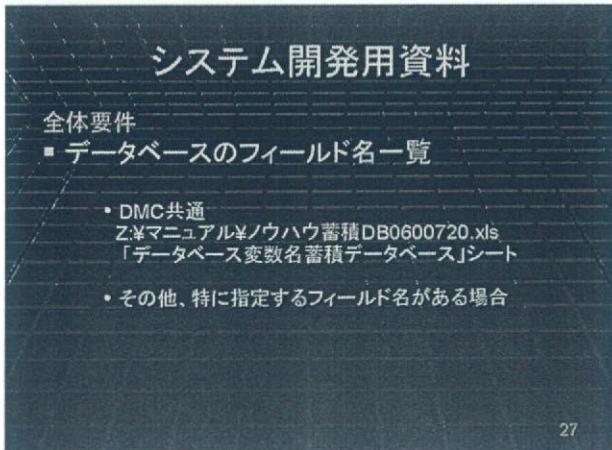
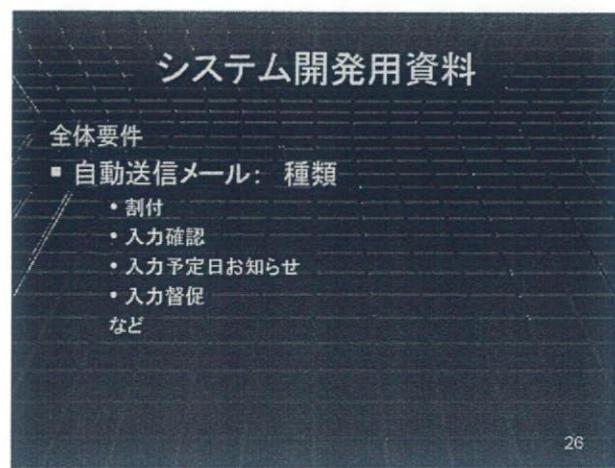
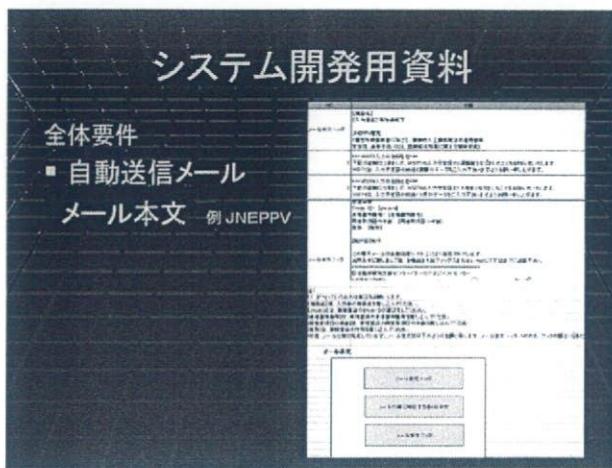
### 全体要件

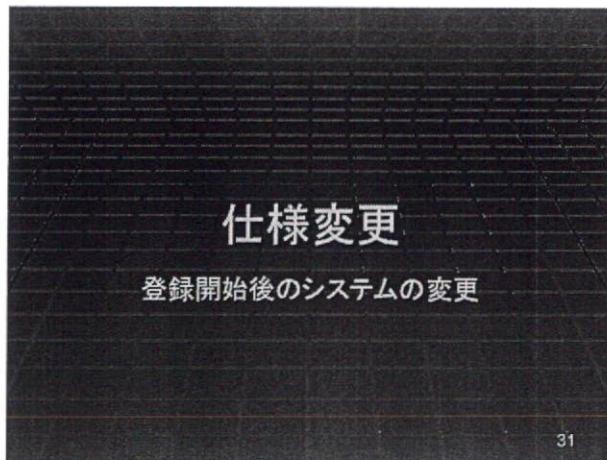
#### ■ 自動送信メール

#### メール仕様 例 JNEPPV

The form includes fields for 'メールタイトル' (Subject), 'メール件名' (Recipient), '件名' (Subject), '件名' (Subject), '件名' (Subject), and '件名' (Subject). It also includes checkboxes for 'ハンドル登録' (Handle Registration), '日付登録' (Date Registration), '登録登録' (Registration Registration), and '登録登録' (Registration Registration). Below the form is a note in Japanese.

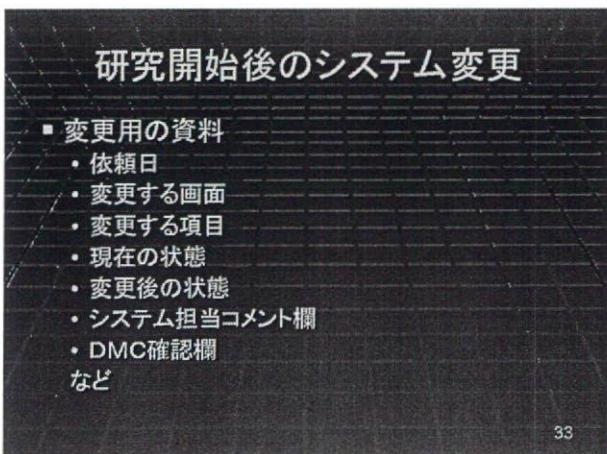
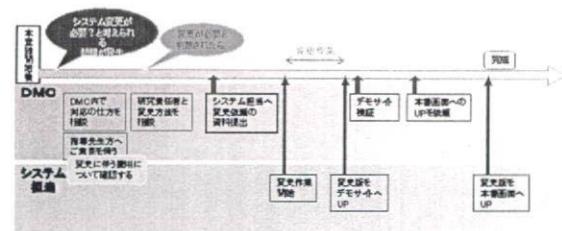
24





31

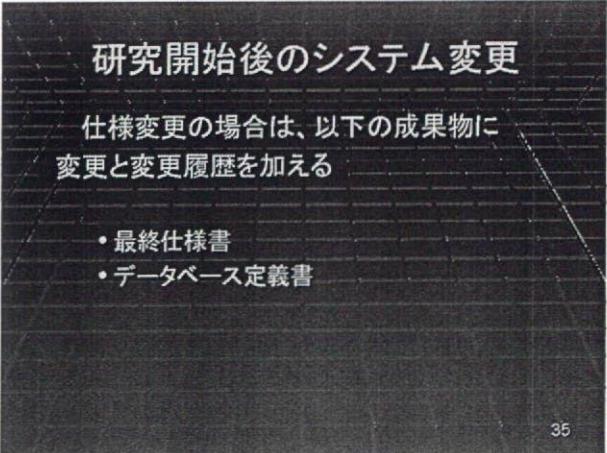
## 登録開始後のシステムの変更



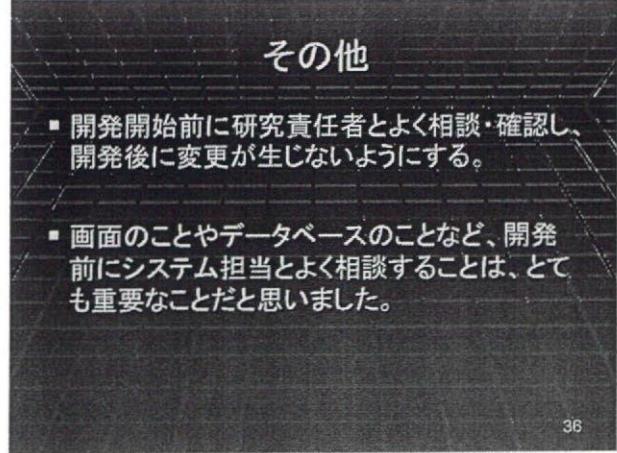
33

研究開始後のシステム変更																	
■ 変更用の資料 例 JNEPPV																	
<table border="1"> <tr> <td>変更用紙番号</td> <td>変更用紙名</td> <td>状況</td> <td>提出者</td> <td>提出日</td> <td>承認者</td> </tr> <tr> <td>2016/11/12/001</td> <td>変更用紙一覧</td> <td>提出</td> <td>西田</td> <td>2016/11/12</td> <td>正木・西田に変更依頼しました。 西田が承認して下さい。</td> </tr> </table>						変更用紙番号	変更用紙名	状況	提出者	提出日	承認者	2016/11/12/001	変更用紙一覧	提出	西田	2016/11/12	正木・西田に変更依頼しました。 西田が承認して下さい。
変更用紙番号	変更用紙名	状況	提出者	提出日	承認者												
2016/11/12/001	変更用紙一覧	提出	西田	2016/11/12	正木・西田に変更依頼しました。 西田が承認して下さい。												

34



35



36